

## 法人ボランティアの登録にあたって

国立中央青少年交流の家

法人ボランティアの登録更新を希望していただきありがとうございます。

法人ボランティアの登録更新にあたり、下記の内容を必ずご理解の上、活動していただくようお願いいたします。

### 記

1. 活動は、国立中央青少年交流の家（以下「交流の家」と言う。）職員の指示やマニュアルに従ってください。
2. 活動を行う上で知り得た個人情報や機密情報を漏洩、利用しないでください。
3. ボランティアの皆さんにお渡しするマニュアル等には、部外秘の情報も含まれていますので、インターネット・ブログ・フェイスブック・ツイッター等への引用、掲載はしないでください。
4. 活動に必要な場合を除き、参加者だけでなくボランティア同士やその他関係者の個人情報をむやみに聞くような行動は慎んでください。
5. ボランティア活動に関係のない勧誘を参加者等に行わないでください。
6. 活動に使用する備品、配布物品の残部は持ち帰らないでください。  
(備品等を紛失・破損したり、建築物を故意に破損した場合、実費弁償してもらうことがあります。)
7. 運営マニュアルや参加者名簿への氏名の掲載を予めご了承ください。
8. 事業で撮影した写真や動画を交流の家及び機構のホームページや報告書に掲載することを予めご了承ください。
9. ボランティア同士のトラブルについて、交流の家は一切責任を負いません。
10. 迷惑行為などやむを得ない事情により、機構の法人ボランティアとして活動をお断りする場合があります。

私は上記の内容について確認し、了承しました。

平成            年            月            日

(直筆で署名)

---